

令和7年6月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年6月25日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第三委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子
	教育委員	久保	千恵子

事務局出席職員	教育部長	三浦	順哉
	教育部次長兼教育総務課長	松橋	広美
	教育部次長	沼上	進一
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	佐藤	公一
	教育指導課長	三津谷	喜美典
	是川縄文館副館長	間	砂織
	総合教育センター所長	鈴木	悟
	こども支援センター所長	大久保	洋二
	図書館長	磯嶋	奈都子
	学校教育課参事	春日	貴子
	総合教育センター副所長	田端	修文

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和7年6月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、小澤委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより、本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第21号「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第21号 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第21号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第21号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第22号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第22号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第22号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(齋藤教育長)

御異議がありませんので、議案第 22 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 23 号「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 23 号 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会規則の一部を改正する規則の制定について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 23 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 23 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 24 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 24 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 24 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 24 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 25 号「八戸市学校給食審議会に対する諮問について」事務局から説明をお願いします。

議案第 25 号 八戸市学校給食審議会に対する諮問について

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

(齋藤教育長)

それでは、議案第 25 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 25 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「令和 7 年 6 月八戸市議会定例会 一般質問について」は、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

【令和 7 年 6 月八戸市議会定例会 一般質問について】

(久保委員)

12 ページの学校施設開放予約システム等導入事業についてです。学校施設開放業務を、学校の教頭先生が担っていることを伺っていましたが、大変御苦労されている様子でした。今回、教育委員会が窓口になるということで、先生方の負担軽減になるものと期待しています。今回の予約システム導入などは、市内の小・中学校の体育館についてだと思っておりますが、所感をお話します。

白丸の 1 つ目に「将来的な部活動の地域展開への対応を見据えて」と記載があります。この先地域展開が進んで、吹奏楽部や美術部などが体育館以外の校舎内を利用したい場合に、体育館と校舎の玄関が別々の学校も多くあると思われるため、体育館以外の校舎を利用する際の安全対策についても考えていく必要があると思います。

ある小学校では、休日の愛好会活動や P T A 活動をする際に、平日のうちに校舎の鍵を借りて、休日に先生がいなくても校舎を利用している学校があります。この取組によって、休日に先生方が当番で出勤しなくてもよくなり、働き方改革の一助になっていると思います。

しかし、防犯上の観点から考えると、保護者や地域の方が学校施設に自由に出入りできることに、一定の不安を感じます。鍵をかけることができる教室は限られていますので、物を取られる心配やカメラを設置されるなどの違法行為がなされる可能性を捨てきれません。また、外部の人が違法行為をしたにもかかわらず、証拠がないために先生や子どもにあらぬ疑いをかけられる可能性があるかもしれません。そのような事態になれば、大きな損害を負わせることになりかねませんので、体育館を始めとした学校施設開放事業と防犯機器の設置を同時並行で行うことで、両者の安心につながるのではないかと感じました。

(松橋次長兼教育総務課長)

御意見ありがとうございます。委員御指摘のとおり、部活動の地域展開等に伴い、体育館以外の校舎を利用したい団体が出てくるのが想定され、実際に議会等からも同様の要望を受けております。しかしなが

ら、校舎内の多くの教室等には鍵がなく、たくさんの個人情報等が置いてあるため、安心して施設開放をするには、活動場所までの安全な動線を確保するなどの課題があるものと考えております。一部の学校では、特定の団体に対して、体育館以外の校舎を開放しているところもあると伺っておりますが、お互いの信頼関係の基に成り立っていると考えられます。

防犯機器の設置については、現状多くの学校において、防犯カメラを設置しているのは玄関のみであり、廊下には設置されていないので、防犯上の観点から、現状は安易に貸し出すのではなく、各学校と協議しながら進めていく必要があると考えております。

また、スポーツについては、令和2年にスポーツ庁が示した「学校体育施設の有効活用に関する手引き」において、地域の学校体育施設を積極的に「地域スポーツの場・拠点」として位置づけ、多くの人に利用してもらうことで、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる社会の実現が期待される、と示されていることから、子どものスポーツ活動についても推進していきながら、地域住民が気軽にスポーツに親しむ環境を整えることも目的の一つとしています。

小学校は既に愛好会化されており、中学校については休日の部活動の地域展開、将来的には平日の部活動も地域展開されるとなれば、地域クラブの利用も多くなってくることが予想されます。現在、合同部活動の実施など学区を越えた団体での活動があることから、原則学区内の団体に貸出ししている現在の運用方法を見直していく必要があると考えています。

今年度は国の予算もついたことから、予算を有効に活用し、本事業を展開していきたいと考えています。

(齋藤教育長)

学校の中には個人情報等がたくさんありますが、学校施設の構造上、なかなか安全な動線を確保するのは難しく、課題の一つであると認識しています。

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

次に「八戸市新学校給食センターの整備に関する事業者選定支援業務委託の事業者の決定について」事務局からの説明をお願いします。

【八戸市新学校給食センターの整備に関する事業者選定支援業務委託の事業者の決定について】

(佐藤学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「令和7年度マイブック推進事業について」及び「令和7年度『南部藩ゆかりの都市との交流事業』について」は、いずれも教育指導課からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【令和7年度マイブック推進事業について】

【令和7年度『南部藩ゆかりの都市との交流事業』について】

(三津谷教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「令和7年度是川縄文館夏季特別展『貝へのあこがれ』について」事務局からの説明をお願いします。

【令和7年度是川縄文館夏季特別展「貝へのあこがれ」について】

(間是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「『夏休み調べる学習相談会』の開催について」事務局からの説明をお願いします。

【「夏休み調べる学習相談会」の開催について】

(磯嶋図書館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

〔なし〕

閉 会

これもちまして令和7年6月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時20分閉会)